

# 旅行業務取扱料金表

株式会社JR東日本びゅうツーリズム&amp;セールス

(2024年 4月 1日現在)

## 国内旅行

### 手配旅行に係る取扱料金

お申込み内容		料 金	取扱可否
(1)	宿泊機関と運送機関・観光施設・航空券等の複合手配の場合	旅行費用総額の20%以内 ※宿泊機関等1件1手配につき 550円、運送機関等1件1手配につき 1,100円、観光施設等1件1手配につき 1,100円、航空券1区間につき 1,100円の合算額を下限とします。	取扱なし
(2)	宿泊機関等のみ手配する場合	1件1手配につき費用の20%以内（下限550円）	取扱なし
(3)	運送機関等のみ手配する場合	1件1手配につき費用の20%以内（下限1,100円）	取扱なし
(4)	観光施設等のみ手配する場合	1件1手配につき費用の20%以内（下限1,100円）	取扱なし
(5)	航空券のみを手配する場合	1区間につき費用の20%以内（下限1,100円）	取扱なし
(6)	宿泊機関と運送機関・観光施設・航空券等の複合手配の場合の変更・取消料金	当該変更・取消の宿泊機関・運送機関・観光施設・航空券等に係る旅行費用の20%以内	取扱なし
(7)	宿泊機関と運送機関・観光施設・航空券等の個別手配の場合の変更・取消料金	宿泊機関等 1件1手配につき 550円 運送機関等 1件1手配につき1,100円 観光施設等 1件1手配につき1,100円 航空券 1区間につき 1,100円	取扱なし
(8)	駅・空港等での斡旋サービス料金	斡旋サービス員 1名につき11,000円	取扱なし
(9)	添乗サービス料金（宿泊費用・交通費用・食事費用等の旅行実費を除く）	旅程管理業務を行う添乗員 1名 1日につき33,000円	取扱なし
(10)	旅行日程表の作成	1件2,200円	取扱なし
(11)	旅行代金の見積書の作成	1件2,200円	取扱なし

(注)

- 旅行業務取扱料金には消費税が含まれます。なお、消費税の計算にあたっては、1円未満を切捨ていたします。
- 「旅行費用」とは、旅行サービスの提供を受けるため運賃、宿泊料その他の名目で運送、宿泊機関等に対して支払う費用をいいます。
- 「1手配」とは、同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1手配」と数えます。手配日・利用日・利用期間・利用区間・提供期間等が異なる場合はそれぞれ「1手配」と数えます。
- お客様のご都合によりご旅行を中止される場合で、当社が当該旅行の手配・相談の一部または全部を終了している場合は、これに係る旅行業務取扱料金を申し受けます。
- 運送機関等とは、JR券手配を除きます。
- 観光施設等とは、入場・食事・宴会・写真撮影等の手配をさします。
- 宿泊機関や運送機関・観光施設・航空券の変更・取消に係る旅行業務取扱料金は、当該の宿泊機関や運送機関・観光施設・航空券が定める取消料とは別に申し受けます。ただし、JR券を取消・払戻す場合は、旅行業務取扱料金はいただきませんが、JRが定める取消料・払戻手数料を申し受けます。
- 添乗員・斡旋員の交通費等は別途実費を申し受けます。
- 通信費・送料等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。